



中核市の指定に係る

# 申 出 書

長崎県 佐世保市

27行財第14号  
平成27年10月9日

総務大臣 高市 早苗 様

佐世保市長 朝長 則男



中核市の指定に係る申出について

平成28年4月1日に中核市へ移行したく、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の24第1項の規定による申出をします。

【添付資料】

1. 中核市要件調書
2. 佐世保市議会の議決書
3. 長崎県議会の議決書
4. 長崎県の同意書

## 中核市要件調書

(地方自治法第252条の22第1項関係)

○人口

調査年	人口(人)
平成17年	248,041
平成22年	261,101

※出典：国勢調査(総務省統計局)

第75号議案

中核市の指定に係る申出の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の24第1項の規定により中核市の指定に係る申出を行うことについて、同条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成27年6月18日提出

佐世保市長 朝長 則男

（提案理由）

中核市の指定について、総務大臣に申出をするため提案するものです。

平成27年8月17日 原案可決

この謄本は議決書原本と相違ないことを証明する  
佐世保市議会議員 市岡博道

平成27年9月14日

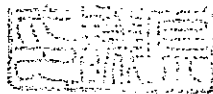


平成 27 年 9 月 8 日 招集

長 崎 県 議 会 定 例 会 議 案

(第 2 号)

長 崎 県



## 佐世保市の中核市指定に関する同意について

佐世保市が地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の24第1項の規定に基づく中核市の指定を受けるため、同条第2項の規定に基づき、総務大臣に対し申出を行うことについて同意するものとする。

平成27年9月8日提出

長崎県知事 中 村 法 道

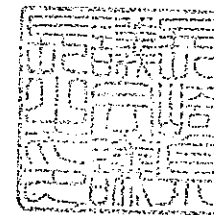
（提案理由）

佐世保市が中核市の指定を受けるために、総務大臣に対し申出を行うことについて同意しようとするものであるが、このことについては、地方自治法第252条の24第3項の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。

平成27年10月6日の本会議において  
議決されたことを証明する

平成27年10月6日

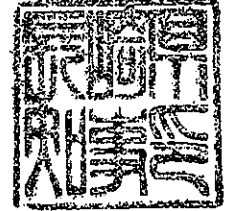
長崎県議会議長 田中愛国



27市町村第286号  
平成27年10月6日

佐世保市長 朝長 則男 様

長崎県知事 中村 法道



中核市の指定に係る申出の同意について

平成27年8月18日付け27行財第8号で申出のあったこのことについては、下記のとおり同意します。

記

長崎県は、佐世保市が地方自治法第252条の24第1項の規定に基づく中核市の指定を受けするため、同条第2項の規定に基づき、総務大臣に対し申出を行うことについて同意するものとする。

原本と相違ないことを証明する。

平成27年10月6日

長崎県知事 中村法道

